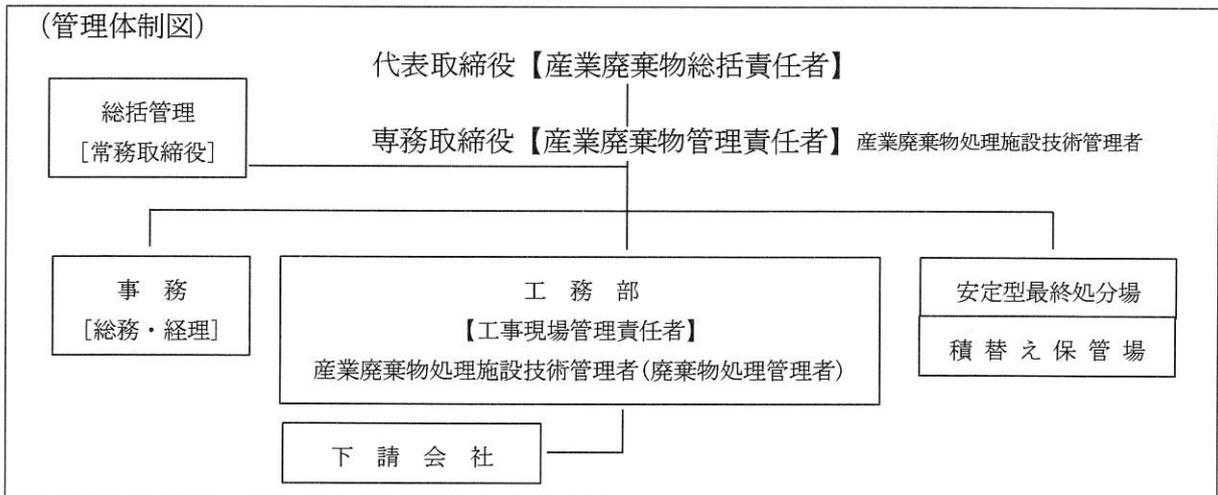


(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 6年 6月 27日</p> <p>山口県知事 様</p> <p>提出者</p> <p>住 所 宇部市大字際波355番地111</p> <p>氏 名 代表取締役 祐定 利徳</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 0836-41-4000</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	廣一興業株式会社
事業場の所在地	宇部市大字際波355番地111
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	9363万円
③従業員数	20名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事現場等からの排出 ・がれき類(コンクリート塊)→ 再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 ・木くず→ 再生利用業者に委託して、チップとして再資源化 ・廃石膏ボード→ 再生処理業者に委託して、固化材として再資源化 ・がれき類、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず →自社の安定型最終処分場で埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再利用業者にできるだけ搬出するため、破碎や人力でこまめな分別に取り組んでいる		
②計画	【目標】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 施工方法を考慮し、無駄な廃棄物の増量を抑制する 再利用廃材の分別方法を検討する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、金属くず、木くずなど、種類ごとにt袋や集積場所で分別 石綿含有産業廃棄物は、他の廃棄物に混入しないよう、慎重に分別する。 保管場所を明確に設置し、搬出は専用車を決めて運搬
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記分別作業の精度を高める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自社所有の安定型最終処分場で埋立処分		
②計画	【目標】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 埋立処分産業廃棄物の減量化（混合物の分別により再生可能種類は再生利用業者に委託）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5年度）実績】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を再生利用できる委託業者の選定を重視		

②計画	【目標】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>元請工事の件数により、廃棄物の搬出量が増減するなか、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事現場近辺の優良認定処理業者を優先し、再生利用業者の把握</li> <li>・ 委託先処理業者との契約内容の確認</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	廣一興業 株式会社	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	総合工事業
------------	-----------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	0.14	0.00									0.14	0.00								
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類	9.87	8.00							9.87	8.00										
	紙くず	4.41	1.00									4.41	1.00			4.41	1.00				
	木くず	202.07	200.00									202.07	200.00	196.24	200.00	202.07	200.00				
	繊維くず	8.71	5.00									8.71	5.00			8.71	5.00				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	24.47	15.00							9.43	5.00	15.04	10.00			15.04	10.00					
鉱さい																					
がれき類	5,264.77	3,000.00							1,246.37	500.00	4,018.40	2,500.00	2,110.80	2,500.00	4,018.40	2,500.00					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
ばいじん																					
13号廃棄物																					
計 (A)		5,514.44	3,229.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,265.67	513.00	4,248.77	2,716.00	2,307.04	2,700.00	4,248.63	2,716.00	0.00	0.00	0.00	0.00